

平成14年度 公共事業再評価調書（急傾斜地崩壊対策事業）

（事業着手後10年以上経過し継続中の事業）

評価確定日	平成14年 月 日
所管部課名	建設交通部 砂防課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果	
[地区名] 大里地区 [所在地] 鹿角市 八幡平	[事業の目的] 当地区は、保全対象として人家15戸、保育園及び市道を含む急傾斜地であるが、斜面の至る所で表層崩壊や湧水が確認されており、融雪・豪雨等の影響によるがけ崩れ災害を防止するため事業を実施している。 [総合計画上の位置付け] 政策名 安全・安心に楽しく暮らす秋田 施策名 災害に強い県土づくり 施策目標 土砂災害防止等の推進 (土砂災害危険箇所整備率) 21.3%(H10) 28.1%(H22) 土砂災害危険箇所に位置づけられていることから、本事業を概成させることにより目標達成につながる。 [事業の内容] 急傾斜地崩壊対策事業 延長 L= 545m 現場打法枠工 A=9,596m ² 事業費 6.47億円 工期 H5～H15	[事業の経緯] H5 事業採択・工事着手 H15 概成 [進捗状況] H14 未投資済事業費 6.07億円(93.8%) [長期継続の理由] 工事時期が梅雨明けから積雪前までと限られ、尚かつ人家とがけ地の間での工事であり施工方法、安全対策に慎重を要するなど制約が多く施工量が限られることと、地元自治体の負担金の関係により、当地区に集中投資できないため長期間を要している。	[現状での課題] 当地区は、急峻ながけ地とシルトで構成される脆弱な地質状況のため降雨等によりがけ崩れ災害の危険が高い箇所であり、一度災害が発生すると甚大な被害が予想されるため、早急に対策工事を実施する必要がある。 災害発生時の影響(被害想定区域内) 人家15戸 市道玉内小豆沢線 545m 歌内川 市立大里保育園 [地元の意向] 当地区は、平成3年の台風19号の通り道となったため、斜面の殆どの樹木が倒れ、それに伴う根返りにより表土が不安定化した。さらに、斜面法尻には湧水が確認され、非常に危険度の高い地区となっている。 そのため、地元住民の危険性の認識と事業の必要性は十分理解をいただいております、事業に対しても協力的である。 [環境対策] 当事業にて整備される施設は、人家に隣接していることから、法枠内を緑化し景観に配慮すると共に照り返しを軽減させることにより住環境にも配慮した事業を実施している。	[整備効果] 平成14年度までの対策工事により13戸の家屋及び保育園が保全されている。 [費用の変化] 現地精査の結果、対策面積が減少したため事業費は縮小されている。 当初事業費 7.30億円 変更後事業費 6.47億円 当初事業費比 0.89 対策面積 当初 10,945m ² 変更 9,596m ² [効果の変化] 効果が変化する要因は特になし [費用対効果] 採択当初 算出なし 平成14年度時点 1.69 採択基準 1.00	[事業進捗の見込み] 事業を推進する上で支障はなく残る対策工事についても順調に概成する予定である。 3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点 [コスト縮減の可能性] 詳細設計において、コスト的に一番有利な工法を選定している。 [代替案立案の可能性] 代替案立案の必要性は生じていない。
再評価の結果		対応方針(案)及びその理由		公共事業評価専門委員会の意見	
継続・中止		[対応方針(案)] 計画どおり、平成15年度の概成を図る。 [理由] 全体施工延長545mのうち475mが概成しており、13戸の家屋及び保育園が保全済みであり効果が発現している。残る2戸の家屋についても、事業を推進する上での支障もなく、平成15年度に法枠工を施工し概成が可能である。		継続は妥当と認める。	